

表4-1-1 消防団員の福利厚生

市町名	健康診断			その他の福利厚生		
	実施の有無	有りの場合の実施内容	無しの場合の健康管理の考え方	実施の有無	有りの場合の実施内容	検討すべき福利厚生事業
長崎市	有	40歳以上の消防団員に対し基本健康診査を年1回実施。費用は市負担		有	・保険に加入し、見舞金及び弔慰金を支出 ・ソフトボール大会及びポンプ操法大会への助成 ・香典、供花 ・退職団員への記念品贈呈 ・医師証明書代への助成	
佐世保市	無		・市民を対象とした健康診断、勤務先の健康診断による自己管理	有	消防団で自主的な規定を設け団員から会費を徴収し、 ・弔慰金(香典、供花)の支給 ・ポンプ操法大会への助成	・健康診断の実施
島原市	無		・各自で健康管理	無		
諫早市	有	市職員の健康診断時に実施。 ・自営業又は職場での健康診断がない者 ・実績H18:168名		有(諫早市消防団互助会)	・弔慰金及び見舞金、祝い金の支給	
大村市	無		・市の健康診断、勤務先での健康診断を利用。 市の健康診断については一部減額。	無		
平戸市	無		・自己管理と体調不良時の報告義務	無		・健康づくりセミナー参加(H20予定)
松浦市	無		・市民を対象とした健康診断、勤務先の健康診断で対応	有(消防団互助会)	・入院見舞金、結婚祝い、香典、還暦祝いの支給 (団員から徴収した会費から支給)	
対馬市	無		・団員個人による健康管理	無		
壱岐市	無					
五島市	無		・訓練等の実施により体力増進(健康維持)を図っている。	有(互助会)	団員より会費を徴収し、 ・本人入院、家族の死亡、自宅の災害時の見舞金支給	
西海市	無		・市民を対象とした健康診断、勤務先の健康診断で対応	無		
雲仙市	無		・特になし	無		
南島原市	無		・市民を対象とした健康診断、勤務先の健康診断で対応	無		
長与町	無		・各職場の健康診断や町が実施する成人健康診断を利用	無		・家族慰安旅行 ・団員研修補助
時津町	無		・各職場の健康診断や町が実施する成人健康診断を利用	無		
東彼杵町	無		・町民の基本健康診査や勤務先での健康診断の受診促進	無		

川棚町	無		・町や職場が実施する健康診断で対応	有(互助会)	・団員や家族への弔慰金支給 ・傷病見舞金給付 ・退職懸賞金の支給 ・イベント参加に対する補助	
波佐見町	無		・勤務事業所等での健康診断の受診	無		
小値賀町	無		・被雇用者は事業所での健診、自営業者は町実施の生活習慣病健診の受診	無		
江迎町	無		・職場での健康診断の利用、自己管	無		
鹿町町	無		・町または勤務先での健康診断を利	無		
佐々町	無		・町民を対象とした健康診断、勤務先の健康診断で対応	無		
新上五島町	無		・個人管理	有	・消防団員互助会(各種慶弔金給付等)	・互助会給付金の見直し(値上げ)